平成２２年（フ）第２６３１号
福岡市博多区半道橋１丁目14番35―312号
債務者　末冨　基泰
1　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千綿俊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８６０号
福岡市城南区田島３丁目15番28号、旧住所福岡市城南区友丘１丁目１番22号
債務者　近藤　真二
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２１５号
名古屋市中区新栄３丁目31番10号　市営新栄荘４棟401号
債務者　小山　智子
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４０号
岩手県北上市黒沢尻１丁目10番23号
債務者　菊池　昭俊
1　決定年月日時　平成22年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第８４７９号
大阪市東淀川区東中島６丁目12番３―205号
債務者　石井　和彦
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７４号
福島県南相馬市原町区国見町３丁目５番地の141、旧住所福島県双葉郡双葉町大字前田字坂下43番地
債務者　橋本　光子
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第５９７号
愛媛県松山市北条辻581番地５
債務者　田村　邦弘
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６１０号
愛媛県松山市新浜町14番７号　港山マンション207号
債務者　福森　勝治
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３６６号
山形市大字漆山3116番地
債務者　黒田　良孝
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２５６号
福島県郡山市富田町字音路17番地の１
債務者　小林　良雄
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２６９号
福島県郡山市日和田町字千峯坦52番地の４
債務者　佐藤　恵子
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　久紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第８６６５号
大阪府八尾市安中町６丁目９番21―302号
債務者　小川　博子
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７０５号
大阪府東大阪市荒本北２丁目２番36―503号、前住所大阪府東大阪市中新開２丁目13番46号正起吉田ハイツ505号
債務者　岩渕ゆかり（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２９４号
横浜市磯子区磯子２丁目29番10―707号
債務者　村松　靖夫
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２７号
埼玉県越谷市大字蒲生3831番地４
債務者　高橋　健二
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３３５７号
神奈川県綾瀬市寺尾北２丁目４番18号　レオパレス21かしわ台第18―202
債務者　玉澤　重雄
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６８８７号
大阪府柏原市旭ケ丘１丁目11番８号
債務者　馬場　孝至
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部